

第2回 桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年5月24日(金) 午後2時～午後3時29分

○場 所 桐生市立清流中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会】14名

委員長	朝倉 富美夫
副委員長	野田 玲治
委員	毒島 嘉寛
委員	岡田 亜紀
委員	杉原 真一
委員	林 進
委員	二渡 武雄
委員	瀧上 昭治
委員	大澤 尊光
委員	藤本 武志
委員	竹市 富夫
委員	石島 保
委員	臼井 一子
委員	堀江 雅彦

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・委員及び事務局自己紹介
- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条により、委員長が議長を務める。
- ・資料 7～資料 9 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見などがございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	資料 7 の 2 ページ、小規模校の良さと課題という項目ですが、課題の中に交通機関や通学のことが一切載っていません。桐生市は、結構広範囲に渡るものですから、子供さんたちが徒歩で行くのか、あるいは車で送り迎えするのか分かりませんが、交通機関についてどう考えているのか、お聞きしたいのでよろしくお願いします。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	通学環境の安全確保については、とても重要な課題であると考えております。子供の安全面を考え、安全な通学方法を確保しなければならないと考えております。この検討委員会において、適正規模・適正配置の方向性が決まりましたら、並行して考えていきたいと考えております。また、スクールバス等を導入する場合については、保護者の負担も十分に考慮しながら、適切な運行に務める必要があると考えております。今後、関係部局と連携を取りながら、順に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
議長(委員長)	ありがとうございます。交通関係については、市に別の委員会があり、私もその委員になっており、常々そういう発言をさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。他にございますか。
委員	基本的な質問になってしまうかもしれませんが、望ましい学級規模の基準で、1 学級年何人という規定があると思いますが、逆に 1 学級何人以上でなければいけないという規定はあるのでしょうか。また、例えば、少人数での 1 クラスが可能であれば、この問題も複式学級や単学級にならずに解決ができるのではないかと思います。質問させていただきます。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	1 学級当たりの児童数ですが、国や群馬県の基準で決まっております、小学校 1、2 年生に関しましては 30 名以下、3 年生以上は 35 名以下というよ

発 言 者	発 言 内 容
	うに決まっております。このため、1、2年生に関して、2クラスを維持するためには、31名の児童が必要となります。人数によって、クラスは2クラス3クラスというように増えてはいきますが、3年生以上に関しては、先ほど申したとおり36名以上で2クラスに分かれることとなります。
委員	質問が言葉足らずだったかもしれませんが、最低の人数の規定のようなものはないのでしょうか。例えば、児童数が30人しかいない場合でも、2つのクラスに分けるということは法律上難しいのでしょうか。
事務局 (学校教育課長)	30名以下を2つのクラスに分けるということは、実質できないと考えております。特配制度を使って、特配の教員を配置して分けるという考え方もありますが、自治体ごとに特配をつけてクラスを自由に分けてしまいますと、全国一律に同質の教育を行うことに支障が出てしまいますので、その基準を守っていくというのが基本となります。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	資料8で小中一貫制度について説明をいただきましたが、桐生市としては、この小中一貫教育制度に従って、小中一貫校をなるべく作っていきたいという趣旨ではなくて、このような方法もあるという事例として、検討材料として、出していただいたのかを確認したいのですが、いかがですか。
事務局 (教育環境課長)	前回の検討委員会において、他地区の委員の方から資料を作成してほしいというご要望がありましたので、今回配布させていただきました。しかしながら、小中一貫にする場合に、同じ学年の子供の数を増やしていくような形の小中一貫でないと、一定の児童生徒数を確保するという基本方針とずれてしまいますので、「よさ」と「課題」を資料に載せており、その点もよくお考えいただきながら、地域の皆様にいろいろご協議していただければと考えております。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	前回までの資料を見ますと、方向性としては、統廃合の方向で進んでいるのかと読み取らせていただきました。まだ報告事項の段階ですが、このような資料を見させていただきながら、どんな形が子供たちにとって一番良い形になるのか。そして、子供たちに良い形というのは、我々教職員にとっても働きやすい職場になるということになると思いますので、そのような方向で考えさせていただければと思っております。
議長(委員長)	委員のおっしゃるとおりで、子供たちのことを第一に、優先していただきたいと思っております。他にございますか。
委員	先ほどの質問に関連しますが、例えば、太田には太田市立、伊勢崎には四ツ葉学園などの中高一貫がありますが、こういった中高一貫校について、桐生市としては考えていらっしゃいますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	中高一貫タイプの学校についてですが、桐生市としては、今のところ検討等は行っていない状況です。

発言者	発言内容
議長(委員長)	ありがとうございました。他にございますか。
委員	東小の保護者の方から意見を収集したところ、今あったような内容の声が同様にございました。今回の検討委員会とは少しはずれてしまうかもしれませんが、保護者からは、そういったニーズが非常に高いようです。特色を生かして、例えば、川内であれば自然が豊かなところなので、自然を生かした教育方針にする。また、中央中の区域であれば、生徒数も多いと思うので、進学に特化した学校や中学校を作るなど、そういった予定は今のところないかもしれませんが、今後、是非そういうニーズを捉えて、大変だとは思いますが、ご検討いただきたいという声がありました。

4 議 題

(1) 清流中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料3～資料6に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長(委員長)	ご質問、ご意見はありますか。
委員	一点教えてほしいのは、小学校区は小学校区で検討して、さらに中学校区は中学校区で別に検討するのですか。同時に二つ検討するのですか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	適正化の手法として、学校統合ということでのお話かと思いますが、清流中学校区内の3つの小学校が統合して適正規模になるかというのと、現在の推計ですと難しいかと思います。また、異なる中学校区の小学校同士が統合する場合、進学先の中学校が別々になることを避けるため、中学校も含めて総合的に検討するような配慮が必要であると考えております。そういったことも含めて、地域の皆様にご意見をいただきたいと思っております。
議長(委員長)	よろしいでしょうか。
委員	望ましい学級数は、小学校は2クラス以上で、中学校3クラス以上になるわけですね。このグラフを見ると、何年か後には3クラスでなくなり、中学校区も考えないといけない。小学校区は小学校区で考えて、例えば、3クラスを維持する。それから中学校区は、3クラスを下回ってはいけないとなると、小学校と中学校は別々に考えないといけないのかと思いました。
議長(委員長)	事務局、いかがですか。
事務局 (教育未来係長)	清流中学校区の小学校と中学校の学校規模、将来の見込みを考えると、小学校と中学校について同時に考える必要がある状況にあります。例えば、中学校区内の小学校だけを統合した時に、中学校が将来も9学級以上を保てるのであれば、同時に考える必要はないかもしれませんが、近い将来に望ましい学級数の9学級を下回ってしまう状況にありますので、この検討委員会においては、小学校と中学校の両方についてご協議いただくのが良いのかと思います。

発言者	発言内容
議長(委員長)	あまり難しく考えずに簡単に考えれば、清流中学校区の場合、他の中学校区と一緒に一つの小学校を作って、その組合せの中で中学校を作ることになるのだと思います。他にございますか。
委員	今のご質問と重複するかもしれませんが、資料5の10ページにある清流中学校の推移を見ると、2033年には5クラスで単学級になってしまう。その前にすでに2030年の時点で8学級になってしまい、この時点で望まない状態になってしまっているということではよろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	望ましい学校規模を下回っている状況になりますので、その状況を踏まえ、お話し合いを進めていただきたいと思いますと考えております。
委員	これからいろいろ審議していくとは思いますが、清流中だけの統合では間に合わないのでは、例えば、清流中と中央中を統合して、その中学校区の小学校も全部を統合するといった方法があるという受け取り方でよろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	その通りです。また、先ほどの報告にもありましたが、子供たちが義務教育を学んでいる期間の中で、何度も統合がないようにということを考えますと、令和20年以降の数値も考慮する必要があると考えています。
議長(委員長)	清流中は統合して何年になりますか。
委員	統合して15年です。今年は16年目になります。
議長(委員長)	統合した当時、中学校は1学年に5学級程度あったと思いますが、この15年が経過し、現在1学年3学級にまで減少し、今後ますます減少が見込まれますので、そうした現状を見据えながら、協議できればと思います。他にございますか。
委員	先ほど令和20年以降の数値を考慮するということですが、例えば、資料5の13ページの清流、境野、中央、梅田全ての中学校を統合すると、令和20年は9クラスで学年3クラスを保てる状態にあるのかと思います。そうしますと、今すぐ統合した場合、23クラスになります。23クラスは1つの学校としては大きすぎてしまって大変なことになってしまうと思います。つまり、どの時点で何年に統合するという、仮の目標がないと、多分どうしたらいいのだろうということになってしまうと思います。目標としては、何年には必ず統合しますといったものはもうできているのでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	何年に必ず統合するというゴールは決めておりませんが、現在、9つの中学校区で検討委員会を開催しています。学校は、地域にとって宝だと思いますので、地域の皆様にはしっかりとご協議していただきたいと思いますと考えております。それぞれの検討委員会の状況も違って来るかと思うので、そうしたゴールは設けていない状況です。
委員	いくつか確認をしたいのですが、まずは望ましい規模というのは、これを目指すということで進むということですね。それを進めることについて先ほどから議論が出ています。基本的には、それを実現できるパターンはそう多くない。要は、それをここで一つ一つ議論するより、まずそれを実現する

発言者	発言内容
	<p>パターンは何個あるのかを事務局でまとめてもらったほうがいいのではと思います。こちらでどこどこをいうのも、多分パターンって3つか4つぐらいじゃないですか。そうすると、中学校がそれを実現するパターンって何ケースになりますか。そんなにたくさんありますか。そうすると、要はそれをやるのか、いややっぱり難しいからどうするのかっていう議論に集約したほうがいい気がします。できるだけ課題を明確にした上で、これはどうするかみたいの方が何となく、全部考えようとすると大変だなと思って。どこに我々が決めるものがあるって、何を我々がいじれて何が元々決まっているかが、今私の中でぐるぐるしているので、いろいろなことを考えなければいけないなと思っています。結局、まずは中学校をやるかやらないかを決めないと、小学校は絶対決まらないわけです。中学校をやるとすればこの3パターン、あるいはもうこれを諦めて、次のパターンが出てくるので、この目的になる数はもうこれは実現不可能だとしてすれば、多分いろんなことを考えなければいけない。まずは目指してみましようという方針でいいのかどうかというところとか、どういうふうにやっていくのかを議論するのか。今日何をこの議論の結論にすればいいのかが、ちょっと見えなかったので、多分このままだとまとまらないのではないかと。</p> <p>そこを事前に共有しておいてもらえると分かりやすいです。色々なことを議論して、議論のための議論をやる、時間ばかり取ってしまいそうなので、もう少し明確になると良いと思います。要は、中学校の考え方がどうなるのかっていうので、他の考え方っていうのはできるのか、諦めるっていうことはできるのですか。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>適正化の手法ということでよろしいですか。こんなやり方がありますということでもよろしいですか。これから児童生徒が少なくなっていくということを考えた時に、望ましい規模の学校を作るためには学校統合か、または小中一貫のような形のものを作るかということになってくるかと思います。</p> <p>清流中学校の生徒数の推計を考えると、清流中学校だけでは望ましい学校規模を維持できないので、隣接するどの中学校区と統合していくかというようなことを考えていかなければならないのかなと思います。例えば、清流中学校区内の全ての小学校を統合しても、望ましい規模にはならないという状況にありますので、まず、隣接する中学校区と統合するかどうか、また、その隣接する中学校区をどう考えていくかというところをこの検討委員会の中で話し合っていくということになるかと思います。</p> <p>もう一つは、小中一貫を作ることで望ましい規模の学校を作るという方法もあるかと思うのですが、先ほど申し上げたとおり、清流中学校区内だけではなく、一定の規模を維持するために、隣接する中学校区との統合も考えていかなければならないかと思います。ただ、小中一貫校につきましては、「良さ」と「課題」等の資料を出しておりますので、そこもお考えいただきながら、地域の皆様がこれから新しい学校を作っていくにあたり、どういったお</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>考えであるかについて、たくさんご意見いただきながら、進めていければ良いのかなというように考えております。</p>
委員	<p>中学校の統合と小中一貫の違いは何ですか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>学校統合については、隣接する地域の中学校同士を1つの中学校にするとか、中学校区内のいくつかの小学校を1つの小学校にするなど、小学校と中学校ができることとなります。小中一貫につきましては、小学校と中学校を統合し、1つの学校にするものです。</p>
委員	<p>小中1校で1つにするのが小中一貫ということで、小学校と中学校は別々に存在するけれどもってというのは。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>学校統合になります。</p>
委員	<p>まずは、中学校の統合が必要で、その満たすためには必要で、その上で小学校の統合を満たすようにやるやり方もありますよということですね。頭の中の整理できました。</p>
議長(委員長)	<p>今、委員さんから話が出ましたが、教育委員会が考えていることというのは何かありますか。こういうふうになって欲しいとか、まあ一歩進んでこういう形の組み合わせとか、そういうやり方について、腹案みたいなものがあれば提示してもらっても良いのではないかと思います。委員の皆さんは、多分、少子化が深刻な状況にあり、やむを得ないと自覚をしていると思います。一歩踏み込んで、これで良いか、違うのかというような形の方が協議が進むと思うのですが、いかがですか。</p>
事務局 (教育未来係長)	<p>教育委員会といたしましては、小学校12学級以上、中学校9学級以上をどのように確保するかということを検討委員会の中でいろいろご議論していただきたいと考えております。望ましい学級規模の基準である小学校12学級以上、中学校9学級以上を確保するためには、例えば、清流中学校区内だけの小学校を統合、中学校を現状維持とした場合、小学校と中学校はどちらも望ましい学校規模を確保できない状況になります。こうした状況を考慮し、例えば、隣接する中学校区の中学校同士が統合し、同時にその中学校区内の小学校同士も統合するような形で、適正な学校規模を確保していくかどうかということについて、この検討委員会の委員の皆様からご意見をお聞きしたいと考えております。</p> <p>昨日、中央中学校区の検討委員会があり、その協議の中では中央中学校区内の2校の小学校を統合しただけでは適正な学校規模にならず、中学校も将来的に適正規模を確保できない状況にあるというご意見がありました。まだどの中学校区と地域協議会を設置するかということは決まっていますが、隣接する中学校区との統合に向けて地域協議会を編成したほうが良いのではないかとご意見がありました。その他にも、隣接する中学校区だけでは十分な規模にならないので、更に大きな範囲で統合について考えたほうが良いのではないかとご意見もありました。中央中学校区につきましては、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	概ね隣接する中学校区と統合を見据えて、今後も協議を進めていくような結論になっています。清流中学校区検討委員会の中でも、各委員の皆様から学校規模等適正化の手法について、様々なご意見をお伺いできればと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございました。要するに、一つの目標みたいなものを具体的に言ってもらった方が、委員の皆さんも協議しやすいのではないかと思います。皆さんどうでしょうか。反対とかそういうことは一切ないですね。
委員	<p>先ほどスケジュールが示されたと思いますが、そうするとあまり先のこととか、小中一貫校のことはこの検討委員会で答申する場所ではないような気がします。</p> <p>例えば、清流中学校区のことをこの検討委員会で協議して、現状でどうなったかということをもとめて答申して、その次に、中央中、境野中、梅田中とやっていくのは、この検討委員会から答申が出てすぐに設置するというようなことなのかをお聞きしたいのですが、いかがですか。それが出れば、先ほどの中央中学校区のような話もおのずと出てくるわけです。</p> <p>ですから、他の学校区のことや小中一貫校のことは考えずに、来年の3月31日までに答申が出せるように、ある程度のことをまとめたほうがいいかなという感じで聞いていました。</p>
議長(委員長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	中央中のお話が出たと思うのですが、例えば、中央中が清流中以外の隣接する中学校との統合を希望し、清流中がこの検討委員会で中央中との統合を希望することになった場合など、うまくかみ合わない場合はどうしたら良いのでしょうか。
事務局 (教育未来係長)	例えば、中央中学校区が清流中学校区以外の、例えば、境野中学校区と統合したいということで地域協議会を編成することになった場合であっても、その地域協議会に清流中学校区が加わり、3つの中学校区で検討することができますので、早いもの勝ちでもないですし、それぞれの意向を反映させる形で協議会を編成することができます。
委員	今の話ですと、各中学校区の検討委員会の意見が出た段階で、地域協議会を設置するというスケジュールになるということですか。
事務局 (教育未来係長)	はい。まずは、清流中学校区の意見をまとめていただき、地域協議会を編成するという方向性になった場合に、次の段階で、地域協議会を要請することになります。
委員	出るタイミングはそれぞれ別じゃないですか。例えば、まず中学校について、その地域協議会をやりますかみたいなことが、一番決めやすく、まずそこを決めないと他のことが決まっていけないような状況の時に、中学校のその統合の要請をしましょうっていうのを、例えば、清流中学校区がいつ決めました、それで他の中学校区がいつ決まります。となったときに、いつ地域協議会が設置されて、それが動き出すのかという、その基本的な考え方は

発言者	発言内容
	今のところどうですか。
事務局 (教育未来係長)	例えば、A 中学校区と B 中学校区で地域協議会を編成後、他の中学校区が加わることもできます。いつ地域協議会が設置されて、いつから動き出すかについては、どの中学校区検討委員会も方向性を決定していない状況にあり、はっきりしたことを申し上げられる状況にはありませんので、ご理解いただきたいようお願い申し上げます。
委員	後から加わるんですね。ということは、2 中学校区以上で地域協議会を作りたいという意思表示が出た段階で、地域協議会は設置に向かうってことでいいんですかね。
事務局 (教育未来係長)	はい、一番理想的なのは、A と B がお互いに一緒にやりましょうというケースだと思います。そこで設置する方向で準備を進め、それ以外のところが後から出てきたとしても、同じこのグループの中に入ることができます。
委員	先ほど委員が言っていたように、あまりにタイミングがずれたりすると、かなり話が進んでいるのに、こっち側が後から入って行って、そのまとまりかけたところでうまくいかないとかがあると思いますが、そのタイミングを調整することはあるのですか。
事務局 (教育未来係長)	そういったことがないように、検討委員会の会議の日程も調整しながら、進めているところです。
委員	ある程度調整しながら進んでいくということですね。
事務局 (教育未来係長)	例えば、本日の検討委員会では、他の中学校区検討委員会と同様に、隣の中学校区検討委員会に地域協議会の編成を要請するかどうかということをご協議いただきたいと思いますと考えております。他の中学校区検討委員会においても、同じようなタイミングで協議を進めていますので、ご理解いただければと思います。また、本検討委員会では、様々な議論の中で、方向性をどうするかということをご協議いただきたいと思いますと考えております。
議長(委員長)	よろしいでしょうか。他にございますか。
委員	非常に独断的な話をいたします。頂いた資料を見て、9 クラスを保持できるのは 12 ページの清流中、中央中、境野中ですか。それから、13 ページの先ほどの 3 校に梅田中学校を加えた選択しかないということですね。それで地図を見ますと、もし 3 校でやった場合に梅田南小、梅田中学校がどうなるかという問題になってきます。私個人の意見ですけれども、この 4 つの中学校を主体とした話し合いで進むしか、生き残る道はないのではと考えますがいかがでしょうか。
議長	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	確かに、この数字を見ますと、そういうことになるのかと思います。その組合せについては、それぞれの中学校区からの申し出によって地域協議会を作るということで、順次進めてまいりたいと思います。地域の皆様のご意見を尊重した形で進んでいくというような進め方をさせていただきたいと思っております。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	他にございますか。
委員	<p>この中学校区で意見がまとまれば、他の中学校区とどんどん進めてもいいってということになりますか。そんなふうにとれました。中学校区の話が出たから言いますけど、前回の学校適正配置の際に、北中は残るわけでした。しかし、それがちょっと乗り遅れたために、東中に付くことになりました。教育委員会からそういう話ですよって言うてもらえれば、早く手をあげて早くやったほうがいいところに入れた。これは会社ではないですが、そういう合併ができるってようなことだと言ってもらえれば。通学しなければならぬということがありますので。</p>
議長(委員長)	<p>10数年前の学校統廃合の際に、清流中の委員をやっていたので、北中が途中で入ってきて、いろいろ協議が戻ったことも実際に現場で見えています。しかし、そういうことは多分ないと思います。その時は、教育委員会が上から押し付けるような形であったため、そうなってしまったのかと思うのですが、今回は、教育委員会が皆さんの意見をしっかり聞きながら、良い形でできればいいなと思っております。他にございますか。</p>
委員	<p>極論を言いますと、東小、北小、菱小の3校。小学校、3校がまずはどうするかということから入っていくのかなと思っています。3校をまずどうするかということ、方向付けしてはいかがでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>方向付けということですが、推計を見ると児童生徒数が大きく減少していくので、広い範囲で考えていく必要があると感じています。私の意見ですが、もっと広い範囲で統合していくような形にしていけないと、また3年、5年経ったら同じようなことが起きるのではないかと思います。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>令和20年度というところを目安にした時に、清流中学校区内の小学校3つだけでは、望ましい学校規模を確保することが難しい状況かと思っておりますので、そこも含めて今後、清流中学校区として地域協議会を編成するかどうかというところをお話ししていただけるといいのかなと思っております。</p>
委員	<p>確認ですが、地域協議会が作られるとすると、今取り組んでいる中学校区検討委員会で結論が出た上で、来年度に設置されるというようなイメージでよろしいのでしょうか。仮に先ほど早い遅いは関係ないという話があったと思いますが、もう中央中の方ではそういうお声が出ていると、例えば、この場でもそういう流れになりましたとなった時に、どういうタイミングで発足されるのかということが気になりました。</p> <p>例えば、今すぐそういうお声が上がったら発足されてしまうとすると、先ほどもあったように、やはり後出しで清流中学校区も入れてくれとなった時に、入れないこともあると思いますので、その辺がちょっと気になりました。どのようにお考えでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>タイミングが難しいというのは感じております。今年度の検討委員会の予定が3回の予定になっております。今日とあと2回あるわけですがけれども、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	令和7年の3月31日を目安にということでお伝えしてありますので、急いで結果を出すというよりは、地域の皆様からの声をいろいろお聞かせいただいて、協議をしていただいてという形がよろしいのかと思っています。早いもの勝ちにならないようにというご意見も先ほどいただきましたので、そこも考えながら調整していきたいと考えております。
議長(委員長)	中学校区検討委員会の委員には、区長がおり、その多くが委員長を務めておりますので、各区の区長さんは、お互いに共存し合いながら、うまく話し合って良い学校を作るということを理解し、このことを大前提にされていることと思いますので、早い者勝ちという点について、私は心配しておりません。他にございますか。
委員	現在、検討していることは、小学校の低学年、幼稚園、保育園、また、それより小さい子や、これから生まれてくる桐生の子供たちのための検討ということで、確かに、この適正規模・適正配置は非常に重要な考え方であると思っており、実現できたほうが子供たちにとって、非常に豊かな学びが得られる環境が整うのかというふうに思っております。今日、色々なご意見をお聞きして、是非、区長さんには地元を持って帰っていただいて、あるいは会長さんには学校に持って帰っていただいて、もう一度また意見を吸い上げながら、焦って早いもの勝ちじゃないですが、焦ってやるってことはないということですので、次の検討委員会に出していただけるといいのかなと感じました。
議長(委員長)	令和7年3月31日は検討する際を目安であって、それまでに決めなくてはならないってことではなく、しっかりと協議していくことが大切であると思えます。他にございますか。
委員	先ほど委員の発言にあったように、小学校3つの統廃合とかそういうことではなく、もう少し広めに令和20年度を見てやっていかないと難しいし、課題だということを、改めて自分の中でも咀嚼できました。そうするとやはり次、どこの中学校区っていう形で、どうしていくかということが大事になるという理解が、深まったように感じます。
議長(委員長)	ありがとうございます。私の個人的な意見ですが、1学年に1学級という状況で、1年生から6年生までずっと生活するのもいいのですが、やはり大勢の人間が集まる中で、良いところや嫌なところを見ながら成長するものだと思います。勉強もそうだと思います。誰々ちゃんには負けたくないということで、一生懸命に勉強すると思います。子供たちが切磋琢磨するためには、単学級であると実際には難しいと思います。もう少し良くなるように教育っていうのではないですけど、環境を整えていくのが我々の使命だと思っております。他にございますか。
委員	菱小学校を見てみましても、単学級ではやはり、もう少し子供の数が多いと子供たちの豊かな学びにつながるのかなということを日々感じています。それから資料6のところ、桐生市全体の将来を見据えてという文がありま

発言者	発言内容
	<p>すが、学校がどこになるかというのは、まちづくりというのでしょうか、そういうこともすごく関係していくのかというふうなことを感じております。</p>
議長(委員長)	<p>この学校統合は大変なことです。学校が子供たちと一緒にいるっていうこととともに、学校を次にどのように活用しようかとか、交通のことなど、色々関係してしまうので、そういったことも含めて、考える必要がありますので、大変なことだと思います。</p> <p>前回は申し上げましたが、東京都内などでは、子供たちがランドセルを担いで、地下鉄に乗ったり、バスに乗ったりして学校に通うという光景をよく見ましたが、桐生がそれになれば良いとは言いませんが、安全な交通システムができれば、そういう形もできるのではないかと考えています。他にございますか。</p>
委員	<p>学校が統合した場合の懸念というわけではないのですが、学校ごとに地域がありますので、その地域に関しての学習と言いますか、菱ですと菱町カルタを使ってその地域の歴史を学ぶなど、色々なことが取り入れられていますが、場所が移っていった場合に、地域の勉強というのができなくなってしまうことがあるのではないかと懸念があります。もし、統合した場合にも、統合の利点というのは、色々な地域の方が来るということだと思いますので、そういった意味では、色々な地域のところの学習がまた拾えて、もっと総合的に、もっと豊かになるような、教育ができるといいのかなということを感じました。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございます。大谷翔平が各学校にグローブを3個寄贈したことで、ニュースになった時に、「学校が統合して、グローブが15個になりました。やっと野球のチームが1つできて、サッカーのチームもできるようになりました。」という放送を見て、私はとても和やかな気持ちになりました。学校が統合して、それだけの人数になったので、子供たちも野球ができるし、チームとして大会に出場できるようになったというテレビを見まして、ほっとしたような感じがしました。こうした効果もあるようですので、統合に対して、もう少し温かい気持ちで協議していただければありがたいと思います。他にございますか。そのような形で進めていくことで、とりまとめとしてはよろしいですか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>はい、ありがとうございます。今日のまとめとしては、広い地域で適正化を考える必要があるというところまででよろしいでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございます。本日、予定しておりました議事は以上ですので、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

5 その他

6 閉会 [終了：午後3時29分]